

会 議 録

会議の名称		令和 7 年度 第 2 回春日部市高齢者保健福祉計画等推進審議会	
開催日時		開 会	午前・午後 1 時 30 分
		閉 会	午前・午後 2 時 44 分
開催場所		春日部市役所 2 階 会議室 201、202	
議長(委員長等)氏名		北畠 義典	
出席者	委員氏名	(出席人数：12 人) 北畠義典、宣賢奎、田嶋襄、戸村順一、長谷部朋子、土橋栄子、中村靖史、油井仁、島津有紀子、鈴木敏仁、玉水きみ子、眞田裕美	
	説明者 その他	(出席人数：2 人) 介護保険課計画・事業指導担当主幹 湯浅裕子、 介護保険課地域支援担当主幹 今井真理子	
	事務局	(出席人数：12 人) 福祉部次長 高橋浩一、高齢者支援課長 砂田清志、 高齢者支援課長寿企画担当主幹 池田裕介、高齢者支援課高齢者支援担当主幹 太刀川勝、 高齢者支援課長寿企画担当主査 鈴木涼香、健康保険部長 松本英彦、 健康保険部参事 山崎員弘、介護保険課長 飯塚昌樹、 介護保険課介護保険担当主幹 中澤一城、介護保険課計画・事業指導担当主幹 湯浅裕子、 介護保険課地域支援担当主幹 今井真理子、 介護保険課計画・事業指導担当主事 大野美波	
次第及び公開、一部公開、非公開の区分		議題 ・「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」の経過報告について ・「第 9 期介護保険サービス給付費等実績（R 6 年度分）」について ・保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金について	
一部公開・非公開の場合はその理由		☐ 要綱第 3 条第 1 号該当： ☐ 要綱第 3 条第 2 号該当： ☐ 要綱第 3 条第 3 号該当： ☐ 要綱第 3 条第 4 号該当：	
配布資料		・令和 7 年度第 2 回春日部市高齢者保健福祉計画等推進審議会資料	
会議録の作成方法		☐ 録音テープ等を使用した全文記録	
		☒ 録音テープ等を使用した要点記録	
		☐ 要点記録	
会議録署名の指定		会長が署名する	

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
事務局	【 1 開会】 【 2 報告】 (1)「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」の経過報告について
議長	《事務局に説明を依頼》
事務局	《「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」の経過報告について資料に基づき説明》
議長	質問等があるかを確認。
委員	2点あります。17ページの17番目の表を見て頂きたいです。 先ほど、16番目で外出を控えていますかという設問で改善したという話して、大変喜ばしい状況なのですが、17番の外出を控えている大きな理由が、「足腰の痛みや利尿障害」、これは本人の問題なので、こちらからは改善のしようがないと思いますが、気になるのが、「交通手段がない」18.6%や「トイレの心配」18.7%、これは本人の問題よりは環境整備に関わる問題だと思います。これを整備しない限り、外出は増えないと思います。市としてトイレの整備、交通手段の確保等、最近免許返納を推進する流れであって、自主的に免許返納をする方もいると思いますが、免許返納者対策ですとか、他の場でも免許を返納させておいて、あとは何もないというご不満を聞く機会があります。交通弱者の対策やトイレ整備等の進捗状況や計画が知りたいです。 2点目は表の作り方について、今の17番目だと全体が1,025、合計が100%、これは正しい表記だと思うのですが、右側の累計はあまり意味が無いと思います。合計が100%なのに、累計165.3%、確認すると複数回答なんですね。他の設問を確認しても複数回答が十数カ所あります。改善方法として提案したいのが、17番のように複数回答の場合は、後ろに括弧書きで複数回答と書いておいて、累計は削除する、これが正しい書き方になると思います。
事務局	2点目の累計については、報告書において、複数回答と単数回答を明記するようにして、分かりやすい形で報告書を作成させていただきます。 交通手段がないという質問については、地域公共交通計画が市にあります。そこで、高齢者に限らず、バスがない等の意見があります。この結果があるということで、何かしら市政に反映するように声を届けたいと思っています。

委員	トイレの整備に関して回答がないのですが、公共の場での女子トイレが少ない状態でかなり不満が出ているということで、男子トイレを併用するとか、いろいろなことが他の自治体で進んでいると思うのですが、春日部市の場合はいかがでしょう。方針がありましたらご案内していただきたいです。
事務局	公共施設マネジメント計画には、男子トイレを女子トイレに転用する等は計画上にはありません。同じ回答にはなっていますが、アンケートの結果があるということで、何かしら市政に反映するように声を届けたいと思っています。
委員	常設するには経費がかかってしまうので、なかなか計画がたてられないと思います。春日部市ではいろいろなイベントが開催されていると思います。そういったイベントの際に、女子トイレが足りないとのことなので、可能でしたら一時的にイベントの際に女子トイレを増やす方法を考えていただければ、より外出が増えるのではないかと思います。
事務局	各種大型イベントもありますので、仮設トイレ、女子トイレ増設のお声としてたまわり、ご報告させていただきます。
議長	先ほどの公共交通機関の話の中で、どこの地域のバス路線が少ないですとか、この調査でも、先ほどクロス集計は年齢と地域と聞いたので、どこの地域が出づらい人が多い等マッピングで作って、孤立する地域を解消していくというやり方もあるかと思います。ぜひそういう形で進めていただけるといいなと思いました。
委員	今回のアンケートの回収率が70%に近いということは素晴らしいと感じました。アンケートに対する意識の高い方が答えてくれた中での集計ということで、大事にしないといけなかったと感じました。 4点あります。まずは23ページの、「相談する場合、どちらの窓口に相談しますか」というところで、包括支援センターが928、市役所が1,911。まだまだだな包括はと感じました。高齢者の方へのPRをもっとしていかないといけないと痛感したところです。逆に半分以上の方が市役所に相談するというので、市役所の窓口で相談が来たときに振り分けて頂いて、きちんとその方の相談が後手に回らないように、相談が解決出来るようにご案内できる窓口業務を徹底していただけたらと思っています。今も包括に紹介していただいています。今も包括に紹介していただけたらと思います。 2点目が16ページ(12)「過去1年間に転んだ経験はありますか」ということで、包括支援センターでも転倒に関しては敏感に思っ

事務局	います。「何度も転んだことがある」方が381もあったというのが、すごく驚きました。事業対象者の方もいるので、そういった方の回答もあるのかと思うのですが、30%以上の方が「1度ある」、「何度もある」とのことで、転倒予防に関してのフレイル予防の活動を包括支援センターでもやっていますが、「転倒に対する不安は大きいですか」ということで、17ページのところでもかなりの方が回答していますので、こういったところでの今後寝たきりにならないようにPR活動も重要だと思っています。市としての対策等も支援していただきたいと思います。 先ほど先生から出たように、移動支援の問題について、包括支援センターでも地域ケア会議を8カ所の包括で月に1回程度開催していますが、高齢者の事例の課題で1番多いのが移動手段の問題です。特に第2の内牧や、第8圏域など、バスが通っていない、タクシーを呼んでもタクシーが呼べない、タクシーGOも内牧や庄和地域はない、呼べない、そんな現状があり、病院に行くのも死活問題になっています。地域ケア会議でも移動手段のことについて話していきたいと思っていますが、先ほどの公共交通計画があると言っていたが、なかなか一步進んでいかないというところがありますので、こういった審議会でも、ぜひ、障がい、子供も一緒に移動支援に関しては問題に思っていると思いますので、これを機に一步進んでいただければと思っています。 権利擁護の件も話しましたが、包括支援センターでも身寄りが無い、お金がない、そういうご相談がたくさんあります。やはり権利擁護がとても重要視されています。特に一人暮らしの高齢者に対する支援の充実を願いたいとここでも言っていますが、今後ご自分のことをどうしようと考えている方がたくさんいるなかで、成年後見センター、権利擁護センターを今後春日部市でも検討しているということで議会にも出ていたのですが、進捗状況等がお話できるようであれば聞かせてもらいたいです。 改めて確認させていただきますが、まず1点相談窓口として、市での相談窓口の状況についてのご報告、2点目として、転倒予防対策等をどのように進めていくかということ、3点目として、こちらは要望という形で、先ほど申し上げましたとおり、交通計画等に反映できるよう投げかける、また移動支援を進めてほしいという要望として受け取らせていただきます。最後、権利擁護として、成年後見センター等の進捗状況ということで、相談窓口、転倒、権利擁護の3点について回答させていただきます。 相談窓口については、地域包括支援センターのパンフレットがありまして、それをなるべく多くの市内の施設に配架することで、地域包括支援センターが高齢者の総合相談窓口であるということをご
-----	--

	れまで以上に周知を図っていきたいと考えています。 転倒予防対策につきましては、今現在介護保険課の方で、転倒予防教室として、全3回の日程で、理学療法士による予防教室を実施しています。今まで各地域でそれぞれ3回行っています。その周知を徹底して、より多くの参加者に参加して頂けるように周知していきます。また、介護保険課で「らくらく介護予防体操」というテキストを作成しています。腰痛や肩痛、膝の痛みがある方でも取り組める、リハビリ的な体操を紹介する案内になっていますので、その周知も図っていきたいと思います。やはり転倒の経験がある方に対して、どのようにアプローチするかということで、ケアマネにも介護保険課で取り組んでいる情報を周知させていただくことで、ケアマネから高齢者の方にご案内していただけるように、そちらにもアプローチしていきたいと考えています。 成年後見センターについて回答します。令和8年3月議会において、予算が可決されたことをうけて、令和8年7月から成年後見センター開設ということで準備を進めているところです。市直営で2人体制で行っていくもので、相談受付や周知を始めていきたいと考えています。
委員	私も毎日お年寄りの方を診療していますが、確かに包括の知名度が低いと感じています。包括の職員さんは一生懸命やっていて非常に忙しいです。普通の相談では報酬がないので、非常に経営的にも苦しい部分があると聞いています。なぜこれほど知名度が低いのか、みなさん知らないのかを感じていたところですが、行政によって努力をして包括の知名度をもう少し上げてもらおうと良いのではないかと常々思っていました。
委員	今のところで連携を必ずとっているということだが、どういう連携を行っているのでしょうか。例えば市に来て相談があり、この内容であれば地域包括へ行けば、より身近なサポートが受けられますよなど、相談があるたびにそういう連絡がいくのか、1ヶ月毎に相談がありました、こういう方が行くと思いますという連携の仕方なのか、どういう形の連携の仕方なのでしょうか。
事務局	市の方に高齢者の方から相談がきますと、相談を受けた担当課でよく聞き取りを行い、地域包括支援センターが軽度者のプランを作成する機関になっていることから、必要に応じて包括に連携するという形にはなっています。今回の包括認知度がまだまだということですが、年齢別にクロス集計することで、恐らく高齢者の間では地域包括支援センターは浸透してきているのではないかと考えています。年齢層の低い人達への周知の仕方、どのようなやり方が効果的

	なのかを踏まえて、今後検討していきたいと考えています。
議長	周知は非常に大切です。最終的には口コミが結構効いてくると思います。今のような連携を今後も継続していただくと、町の中で、市に行くよりもここに近いところあるよみたいな口コミが今後出てくるのではないかと思います。ぜひみなさま方も自分の近くに包括支援センターがあるということを自覚していただき、周りにも伝えていくのがポイントになるのではないかと思います。
委員	直接包括へ行ってもいいのでしょうか。
委員	はい。
委員	患者さんには、地域包括に連絡入れてくださいという言い方でもいいのですね。
委員	はい。住所地でそれぞれ分かれています。
委員	口コミで思い出したことがあるので提案したいことがあります。 先ほど 17 ページの外出が少ない理由で、「交通手段がない」等は大きな課題になっているという話しをしたときに、市の計画や考えを聞きましたが、同じように「外での楽しみがない」16.7%というのがあります。先週カンブリア宮殿という番組で、子育てシェアアプリとして「iiba」が紹介されていました。子育てしやすい場所をアプリの登録者が口コミとして上げるとマップに写真を入れてくれるというシステムです。若手経営者が最近ベンチャーで立ち上げた企業で作り上げたアプリですが、これの大人版で春日部に特化したものを作るのはどうでしょうか。楽しむところ、例えばお茶飲み場など、ここで楽しいことやっているよとリアルタイムでお年寄りが参加できるようなもので、ユーザーは地図を見るだけで近くでやっていれば出かけたくなる、という仕掛けです。案内マップを主な公共施設に置いて周知していくという話しでしたが、厳しいことを言うと時代遅れです。今はデータの時代なので、一歩も二歩も遅れているような状況です。お年寄りがスマホを持ってもどれだけ操作ができるかという心配がありますが、総務省の調査によると 70 代以上ですと、90%がスマホを持っていて、操作することができるという統計がでているので、お年寄りがスマホをいじれないということは偏見だと思います。アプリを開発するという視点で物事を考えれば、少ない予算で効果が大きい施策展開ができると思います。
議長	この発案もなかなか面白いと思います。DX を担当している課もあ

	ると思いますので、アプリを開発していただくのも1つだと思います。 他に質問等がなければ次に進みます。 (2)「第9期介護保険サービス給付費等実績(R6年度分)」について
議長	《事務局に説明を依頼》
事務局	《「第9期介護保険サービス給付費等実績(R6年度分)」について資料に基づき説明》
議長	質問等があるかを確認。
委員	介護予防サービスの伸びが顕著だということで、私共も相談を受けると介護予防的ということで、サービスを使う方が実感として増えていると感じています。実際、包括支援センターの業務は多岐に渡っており、困難事例のケース、なかなか介護保険サービスのルールにのれない人達の状況や、生活支援体制整備事業や、介護予防的な事業など、様々な事業を抱えている状況の中です。ケアマネもなり手がおらず、要介護の状態でケアマネにお願いするときも、5、6件の居宅の事業所へ連絡してやっと受けてもらえる状況もあったり、空きがあったら一気に埋まってしまうみたいな、ケアプランを受けてもらうところも逼迫している状況と、予防支援の委託をお願いして、うちの包括も半分くらい介護度が軽い方をケアマネさんに委託している現状ですが、今後そこを重要視していかないと、本来の包括の業務が手が足りなくて回っていかない現状もあります。2年ほど前に指定介護予防事業所、ケアマネの事業所が包括と同じように予防プランを即座に窓口として受けられるシステムが導入されましたが、春日部市でも2事業所ということで、そこに関して、今後春日部市としてどのようにPRしたり、ケアマネの体制整備をするか、考えをぜひ聞きたいです。
事務局	ケアマネ事業所がなかなか増えない、ケアマネも辞めていく人が多く、新しい方がケアマネにならない状況であるのは、日々の業務の中で感じているところです。 今、報酬改定が行われることになっていまして、令和8年6月から居宅介護支援事業所や介護予防支援事業所にも処遇改善加算がつくことが決まりました。今処遇改善加算の周知と申請の受付準備を進めています。まずは各事業所において、処遇を改善していただき、給与を上げていただいたうえで、ケアマネのなり手を増やしていけ

	るように支援していきたいと考えています。 また、ケアマネがケアマネ業務ではないことを頼まれる、例えば「電球を変えてほしい」、「お弁当を買ってきてほしい」などを請け負わざるを得ない状況です。そういったことを切り離して、ケアマネがケアマネ業務をきちんとできて、ケアマネという仕事に魅力を感じていけるような整備を、現場のみなさんの声を聞きながらしていきたいと考えています。私共もケアマネのみなさんのお声、介護事業所のみなさんのお声を聞く場を少しずつ増やしていますので、その中でやれることをやっていきたいと考えています。具体的な報告ができない状況ですが、気持ちとしてはケアマネのみなさんがケアマネの業務をできる環境を作っていきたいと考えています。
委員	介護老人福祉施設の 200 床がずれこんだという話がありましたが、そのことによって課題が新たにできていたり、業務がうまく働いていないということはあるのでしょうか。
事務局	業務が働かないなど課題があるとは特に聞いていません。今度 4 月 1 日時点での特養待機者の調査が埼玉県で行われていまして、秋頃に調査の結果が出ますが、200 床ができて今年度中に稼働したことによって、春日部市における待機者の数はかなり減るのではないかと考えています。ただ現場においては、働き手の確保が非常に大変で、新しい特養の事業所へ聞き取りはしていませんが、100 床であっても、介護職の人員を満たしていないと、100 床全て定員いっぱいにすることはできないので、まずは定員いっぱいになれているかどうか。介護職の確保が今後さらに大きな課題になると考えています。
議長	田舎の方へ行くと、施設は建ったけどスタッフがいないということで、春日部市でも同じ状況が起こっているということを認識させられました。 他に質問等がなければ次に進みます。 (3) 保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金について 《事務局に説明を依頼》
事務局	《保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金について資料に基づき説明》
議長 委員	ただ今の説明について何か質問はありますでしょうか。 この評価は第三者が評価するのでしょうか。それとも行政の中で

	マニュアルがあってそれに基づいて評価しているのでしょうか。
事務局	国から、多数に渡る、この目標に対してどういう取り組みが行えているかという細かい評価指標があります。それを各自治体が自己点検するものになっています。実績については、保険者が例えば介護保険の事業計画が毎月月報として国へ報告しているのですが、そうした国へ報告している実績をベースに国が集計して点数をつけているものです。
議長	他に質問等がないようでしたら、以上で報告を終了いたします。それでは最後に、全体を通して何かご意見、ご質問等がありますでしょうか。
委員	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果報告について、19 ページに何か参加していますかとありますが、私はそらまめ体操やえん JOY トレーニングをやっています。そらまめ体操と介護予防フレイル予防のための通いの場に参加している人、これが参加していないが 88%、無回答を除くと参加している方がほんの数%です。そらまめ体操もえん JOY トレーニングも春日部市独自の介護予防の体操だと思いますが、そらまめ手帳を持っている方は、どこの会場でいつやるか知っていると思いますが、その他の方への周知はどのように行っているかを知りたいです。
事務局	介護保険課が実施している介護予防事業については、広報かすかべで毎月周知をしています。そらまめ体操については、年度の当初に広報かすかべに掲載しています。その他、毎年、要介護認定を受けていない 70 歳を迎える方に対して、介護予防事業のご案内を発送して周知しています。その他には、そらまめ手帳に全ての事業が掲載していますので、各施設、公民館等に配架しています。
委員	今の事に関して、私がいろいろ話を聞いたところによると、えん JOY トレーニングだと空きがなくて入れないという会場があったり、そらまめ体操とえん JOY トレーニングが場所は近いけれど、同じ時間帯になっているので両方参加できないという声を聞きます。やはり会場へ行ってみようというの、社会参加になりますし、運動にもなるということで、ぜひこれからももっと周知をしていただければと思います。先ほど先生からもアプリを使って今こんなことをやってるよみたいなのもどうでしょうかと話しがありましたが、そういうものでも発信してもらえればと思います。
議長	周知はされているようですが、時間帯が一緒であれば当然出られ

事務局	ないので、そういったところを調整していただければと思います。 他にないようでしたら、本日予定されていた報告につきましては、全て終了となりますので、議長の職を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。事務局にお返しいたします。 【3 その他】 それでは、「3. その他」といたしまして、今後の予定につきましてご連絡いたします。 令和7年度の審議会につきましては、今回で終了となります。皆様には、ご多忙の中、貴重なご意見等をいただき誠にありがとうございました。 来年度につきましては、当審議会を4回開催させていただきたいと考えております。開催時期は7月、10月、12月、2月を予定しております。7月は会場の都合で仮押さえをしております。7月29日（水）午後、会場はひだまりホールを予定しております。その他の月に関しては、詳細が決まり次第改めてご案内させていただきますのでよろしくお願いいたします。 なお、来年度は、ニーズ調査等の結果や審議会委員の皆様からのご意見を踏まえまして、第10期計画の策定を行ってまいります。 第10期計画は令和9年度から11年度を計画期間としており、この間における推進方策の検討や、介護保険サービスの見込量の算定などを行います。 委員の皆様におかれましては、引き続き、ご協力をお願いいたします。事務局からは以上でございます。 最後に、閉会の挨拶を中村副会長をお願いいたします。 【4 閉会】 《閉会あいさつ》 ありがとうございました。お気を付けてお帰りください。
副会長	議事の顛末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。 令和8年3月31日 署名者の職・氏名 春日部市高齢者保健福祉計画等推進審議会 会長 北畠 義典